

事故防止 141 号
平成28年8月15日

各都道府県知事
各保健所設置市長 殿
各 特 別 区 長

公益財団法人 日本医療機能評価機構
医療事故情報収集等事業
執行理事 後信
(公印省略)

医療事故情報収集等事業 「医療安全情報 No. 117」 の提供について

平素より当事業部の実施する事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、医療事故情報収集等事業において収集した情報のうち、特に周知すべき情報を取りまとめ、8月15日に「医療安全情報 No. 117」を当事業参加登録医療機関並びに当事業参加登録医療機関以外で希望する病院に提供いたしましたのでお知らせいたします。

なお、この医療安全情報を含め報告書、年報は、当事業のホームページ (<http://www.med-safe.jp/>) にも掲載いたしておりますので、貴管下医療機関等に周知いただきご活用いただければ大変幸いに存じます。

今後とも有用な情報提供となるよう医療安全情報の内容の充実に努めてまいりますので、何卒ご理解、ご協力のほど宜しくお願ひ申し上げます。





No.117 2016年8月

〔他施設からの食種情報の確認不足〕

他施設からの食種の情報を確認しなかったため、患者に適さない食事を提供した事例が3件報告されています(集計期間:2013年1月1日～2016年6月30日)。この情報は、第26回報告書「個別のテーマの検討状況」(P109)で取り上げた内容を基に作成しました。

食種に関する情報を確認しなかったため、患者に適さない食事を提供した事例が報告されています。

他施設からの食種情報	提供した食事	患者の年齢	背景
全粥・粗刻み食	常食	80代	・医師は入院時の食事の指示をする際に、診療情報提供書に記載された食種を確認しなかった
全粥・軟菜・刻み食	常食	70代	・医師は、入院時に食種に関する情報を得ておらず、とりあえず「常食」をオーダした ・看護師は、転入前の施設からの看護サマリの内容を確認しなかった
粥・刻み食	常食	80代	・転入前の施設からの食種の情報提供が遅れた

〔他施設からの食種情報の確認不足〕

事例 1

医師は入院時の食事の指示をする際に、診療情報提供書に記載された食種を確認せず、「常食」と入力した。看護師は食事をセッティングした際、患者の咀嚼・嚥下状態を観察しなかった。15分後、患者がむせていると報告があり訪室すると、SpO₂は80%に低下していた。米飯が多量に吸引され、SpO₂は97%に改善した。その後、看護師が転入前の食種を確認すると、前医では「全粥・粗刻み食」を提供していたことが分かった。

事例 2

医師は入院時の食事の指示をする際に、転入前の施設から食種に関する情報を得ていなかったため、とりあえず「常食」をオーダした。看護師は夕食のセッティングをして、食事の摂取を3口ほど見守り退室した。その後、食事摂取状況の確認のために訪室すると、患者はベッド上でぐったりしており、呼名に反応せず、口腔内にはミカンや米飯などが多くあった。入院時に患者が持参した看護サマリに「全粥・軟菜・刻み食」と食種が記載されていたが、看護師は確認していなかった。

事例が発生した医療機関の取り組み

- ・他施設からの診療情報提供書や看護サマリを確認し、患者に適した食種を選択する。

※この医療安全情報は、医療事故情報収集等事業(厚生労働省補助事業)において収集された事例をもとに、本事業の一環として総合評価部会の専門家の意見に基づき、医療事故の発生予防、再発防止のために作成されたものです。

本事業の趣旨等の詳細については、本事業ホームページに掲載されている報告書および年報をご覧ください。

<http://www.med-safe.jp/>

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。

※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課したりするものではありません。



公益財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-4-17 東洋ビル

電話 : 03-5217-0252(直通) FAX : 03-5217-0253(直通)

<http://www.med-safe.jp/>